

過疎集落等の現状と課題

- 過疎集落等の小規模化、高齢化により集落機能が低下し維持困難な集落が増加しており、具体的に、働き口の減少、耕作放棄地の増大、獣害・病虫害、路線バスの廃止、商店・スーパー等の閉鎖などが課題となっている
- 少子高齢化が急速に進み、日本全体の人口が急激な減少局面に突入しており、過疎地域の人口は特に減少率が大きい

これまでの「守りの対策」に加えて
積極的な「攻めの対策」が必要

- 既に、定住自立圏や地方中枢拠点都市圏のような中核的な都市を中心とした連携を推進する取組も動き出している
- 一方で、過疎地域等の集落は最も住民に近く、人々の暮らしの原点とも言うべき集落が地域のコミュニティ、伝統文化を支えてきている。農林水産業等の生産の補完、日常生活における相互扶助に加え、地域資源の維持保全の面から集落機能は重要であり、集落での暮らしを持続させることが都市にとっても大きな意味をもつ
- 日本全体が人口減少する社会でも、過疎地域等の集落機能の中長期的に持続可能なものに活性化していくことが重要な課題
- 過疎集落の一部の中山間地域にイターン・Uターンの増加現象が見られつつある今こそ、住民の暮らしを支える生活の営み（日常生活支援機能の確保）、住民の暮らしの糧である生産の営み（地域産業の振興）のため、施策を推し進めるべき

「集落ネットワーク圏」の取組が必要

- 単体集落では様々な課題の解決が困難
⇒ より広い範囲で、基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりにして集落を活性化する必要
 - 住民の一体性がある新旧小学校区、昭和・平成の合併の旧市町村等のエリアを想定
 - 持続的な集落の活性化の実現のため、二つを軸とした取組が必要
 - 住民の暮らしを支える生活の営み（日常生活支援機能の確保）
 - 住民の暮らしの糧である生産の営み（地域産業の振興）
 - 具体的には、中心となる基幹的集落に日常生活に不可欠な機能を集約するとともに、周辺集落と基幹集落との間でアクセス手段の確保等ネットワーク化を強化し、人々が引き続き集落に安心して暮らせる環境を確保
 - さらに、集落ネットワーク圏を核に地域産業を振興し、働き口を増大させ、将来にわたる持続的な定住を促進
 - 集落ネットワーク圏施策による持続的な集落の活性化により、文化的に多様で個性的な地域社会、都市では望めない豊かな自然の中での多様なライフスタイルを実現できる居住空間を維持・確保
 - 過疎地域等における集落ネットワーク圏の取組を、地方中枢拠点都市圏などの中核的な都市を中心とした広域連携の取組とともに併行して推進することで、全体としての相乗効果
- ⇒ **真にレジリエント（しなやか）な地域として活性化**

過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する中間とりまとめ概要（案）

集落ネットワーク圏の形成に向けて

○市町村が中心となって集落ネットワーク圏の形成を推進

- ・ 集落ネットワーク圏施策は、約2割の過疎関係市町村で既に取り組みられているが、着手していない市町村も多く見られ、十分浸透していると言えない
- ・ 集落ネットワーク圏施策を進めるため、まずは市町村が集落点検に取り組み、地域の将来展望を見据えた上で、住民の一体性がある地域をもとに、今後の活性化の単位とする「集落ネットワーク圏」を設定する必要
- ・ 集落対策は地域住民自らの問題であり、市町村と地域住民が地域の問題意識と将来展望を共有し協働で取り組む必要があり、そのためには市町村、地域住民、関係者による丁寧な話し合いの積み重ねが不可欠
- ・ 地域住民等の考えを聞きながら、合意形成に向け、啓発と意見交換を進める必要があり、従来以上にファシリテイト能力の高い人材の確保・育成が必要

集落ネットワーク圏による活性化

○集落ネットワーク圏を支える中心的な組織（地域コミュニティ組織）の体制確立

- ・ 集落ネットワーク圏の取組を継続的に展開するためには、集落ネットワーク圏を支える組織体制の確立が不可欠
- ・ 会費制度や活動による自己収益の確保、行政からの事業受託等、人的・財政的に持続可能な組織体制の確立が必要であり、また、法人化も有効

○地域コミュニティ組織が集落ネットワーク圏活性化プランを策定

- ・ 具体的な活性化に向けて、地域コミュニティ組織が活性化プランを策定する際には、基幹集落に集約する機能と個々の集落が果たす役割、必要となるネットワーク化のための事業などを念頭に、「生産の営み」と「生活の営み」の観点から位置づけ

○地域コミュニティ組織が活性化プランに基づき活動

- ・ 中長期的な視野に立った幅広い展開を行うため、集落ネットワーク圏内外の専門家からの適切な助言・協力、様々な主体（NPO・大学等）の連携が有効であり、それぞれが英知を結集し、活性化プランに係る総合的な取組を図る

集落ネットワーク圏形成・活動の推進

市町村

- ・ 市町村が、集落ネットワーク圏の具体的な範囲や当該圏域の活性化の基本方針等を含む集落ネットワーク圏計画を作成
- ・ 地域コミュニティ組織の組織体制の確立や、地域コミュニティ組織が行う集落ネットワーク圏の総合的な活性化プランの作成についても様々な側面から支援
- ・ 地域コミュニティ組織の構成員である地域住民や関係団体が、「生産の営み」、「生活の営み」の両面にわたり、総合的に事業展開する具体的な事業実施の際も様々な支援

都道府県

- ・ これまで以上に、市町村や地域に対して、専門家を含めた必要な人材の確保や提供、育成の役割を果たす

国

- ・ 集落ネットワーク圏の必要性の理解を深め、その形成を推進するため、地方自治体に対し集落ネットワーク圏施策の推進方針を提示
- ・ 市町村等が行う集落ネットワーク圏の形成を進めるために必要な支援策を検討し、さらに地域コミュニティ組織が策定する活性化プランに基づく活性化の取組について国がモデル的に支援
- ・ 集落ネットワーク圏施策推進の大きなカギである人材確保について、国としても必要な人材確保・育成フレームを検討
- ・ 市町村や住民団体等による集落ネットワーク圏の取組を促すため、国が全国の具体的事例を類型化して提示

支える